

うちなー健康経営宣言

第 1910 号 令 和 6 年 10 月 30 日 登録 令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち伊是名電気通信株式会社は、社員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境の構築を目指し、積極的に健康経営に取り組んでまいります。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
- 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する